

# 新鮮市場きむら丸亀三条店

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

新鮮市場きむら丸亀三条店

丸亀市三条町黒嶋1 1 3 0 番1 ほか

## 2 留意事項

- (1) 大規模小売店舗立地法に係る届出事項を変更しようとするときは、適切に手続きを行うこと。
- (2) 来客者が相当見込まれる場合には、来客車両の入出庫による周辺交通への影響を最小限にとどめるよう交通誘導員を配置するなど十分配慮すること。
- (3) 周辺住民から生活環境の保全に関する苦情が寄せられた場合には、誠実に対応すること。